

採用試験・人事制度に関するQ & A

Q 1 試験日、試験区分、採用予定人数などはいつ発表されますか？

A 例年、前期日程の採用試験は4月中旬、後期日程の採用試験は7月下旬にホームページで公開しています。

Q 2 申込みはどのようにすればよいですか？

A 松山市ホームページからインターネット申込みをお願いします。

Q 3 過去の試験問題は公表していますか？

A 過去3年間の論文試験と集団討論のテーマは、松山市ホームページで公表しています。

これら以外の試験科目（教養試験、専門試験、事務適性試験など）は、公表していません。

Q 4 第1次試験はどこで受験できますか？

A 前期日程の採用試験の試験会場は、試験区分に応じて以下のとおりです。
後期日程の採用試験の試験会場は松山のみです。

【令和6年度の実施状況】

試験区分	試験会場
事務職上級（自己アピール型）、薬剤師・獣医師	松山、東京
消防職上級	松山、大阪
上記以外の試験区分	松山、東京、大阪

Q 5 障がい者を対象とした採用試験を行っていますか？

A 障害者手帳の交付を受けている方を対象とした事務職の採用試験を行っています。後期日程で行う予定です。

Q 6 採用試験の得点を知ることができますか？

A 受験者に送付される可否通知文に試験結果（総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点）が記載されます。

ただし、最終試験については、不合格者のみに試験結果が記載され、合格者には試験結果が記載されません。

Q 7 集団面接はどのようなものですか？

A 試験官から受験者全員に質問があり、試験官から指定された順番で受験者全員が回答します。

受験者は6～9名程度、試験官は3～4名程度で、試験時間は約45分です。

Q 8 集団討論はどのようなものですか？

A 試験官から集団討論のテーマが発表され、そのテーマについて受験者同士で討論し、最後に結論を発表します。試験官が討論に参加することはありません。

受験者は6～9名程度、試験官は3～4名程度で、討論開始から結論発表までの時間は35分以内です。

Q 9 口述試験はどのようなものですか？

- A 受験者1名が試験官からの質問に回答します。
試験官は3～4名程度、試験時間は約20分です。

Q 10 最終合格の発表の時期はいつですか？

- A 前期日程の採用試験は8月上旬、後期日程の採用試験は12月上旬の予定です。

Q 11 最終合格者は必ず採用されますか？

- A 松山市の採用試験は、最終合格者を採用候補者名簿に登載し、その中から採用者を決定する方法をとっていますが、採用候補者名簿に登載した者は全員採用することとしていますので、原則として、最終合格者は採用されます。

ただし、受験資格がないことが判明した場合（受験資格に免許・資格要件がある試験区分の最終合格者で結果として免許・資格を取得できなかった場合を含みます。）、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合、地方公務員法第16条各号に定める欠格条項に該当した場合は、合格を取り消し、採用されません。

Q 12 採用後はどのような職場に配属されますか？

- A 新規採用職員は、事務職の場合は、市長部局、教育委員会などの行政委員会、公営企業局など、あらゆる職場に配属されます。

技術職や専門職の場合は、基本的にそれぞれの専門分野に関連した職場に配属されます。

Q 1 3 採用直後に研修はありますか？

A 採用直後から7～10日程度の新規採用職員研修があり、職員として必要な心構え、待遇、マナーなど、基礎知識を習得します。

その後、それぞれの職場に配属されますが、新規採用職員には身近な相談役であるインストラクターが任命されますので、円滑に業務を習得できるようにサポートします。

Q 1 4 何年ぐらいで職場の異動がありますか？

A 松山市では、ジョブ・ローテーションを行っていますので、新規採用職員は、基本的に10年で異なる3つの部門（窓口部門・事業部門・政策部門）を経験することになります。よって、この期間は、3～4年で異動があります。

ジョブ・ローテーションが終了した後は、3～5年程度で異動があります。

Q 1 5 最初に配属される職場は、本人の希望が反映されますか？

A 本人の希望は反映されません。

Q 1 6 職場の異動に当たり、本人の希望が反映されますか？

A 毎年、職員に自己申告書を提出してもらい、異動希望の有無、希望する職場（第1希望～第5希望）などを確認しています。

異動先の職場は、この自己申告書を参考に決定しますが、希望する職場に配属されない場合もあります。